あなたの街の相談パートナー

ひとりで悩まずご相談ください! 秘密は守ります。相談は無料です。

人権研修を無料で行います。 申し込みは最寄りの法務局まで。

人権イメージキャラクター 人KENまもる君・人KENあゆみちゃん





法務局などで地域の皆さんか 権相談 らのいじめ・差別などの人権 に関する相談に応じ、問題解決のお手伝いをします。

「人権を侵害された」という 調査救済 被害者からの申告などを受 け、法務局職員と協力して調査を行います。

差別を受けた 暴行・虐待を受けた セクハラ・パワハラを受けた いじめ・虐待体罰を受けた インターネットによる 誹謗中傷など



地域の皆さん一人一人の人 権意識を高め、人権への理解

を深めてもらうために、様々な活動を行っています。

6月1日は人権擁護委員の日です。

みんなの人権110番

== 05*7*0-003-11

子どもの人権110番 (通話料無料)

ぜろ ぜろ なな の ひゃくとおばん

50 0120-007-1

女性の人権ホットライン

インターネット人権相談受付窓口 https://www.jinken.go.jp/

インターネット人権相談 検索

法務省人権擁護局 ホームページ

https://www.moj.go.jp/JINKEN/ index_yougoiin-a.html

全国人権擁護委員連合会 ホームページ

https://zenrenjinken.org/



法務省人権擁護局

@MOJ_JINKEN



公式 フェイスブック

HumanRightsBureau.MOJ



公式 LINE

@JINKEN01



